



共に生きることのできる社会の実現を目指して

越谷市手話言語条例を制定

手話は言語です

「越谷市手話言語条例」は、越谷市議会3月定例会において全会一致で可決され、3月20日に公布、施行しました。

市では、手話は音声言語である日本語と同様に一つの言語であるとの認識に基づき、手話に関する施策を推進することによって、すべての市民が共に生きることのできる地域社会の実現を目指します。

手話は、手や指の動き、表情を使い視覚的に表現するものです。日本語が一つの言語であるように、手話も日本語の代替物ではなく一つの言語です。日本語を使用する人が、日本語で物事を認識し、理解し、考え、話すのと同じように、手話を第一言語として獲得し使用する人は、手話で物事を認識し、理解し、考え、話しています。

条例制定までの取り組み

条例の制定にあたっては、手話を使う方や手話に関わりのある方の思いや考えを反映するため、当事者である越谷市聴覚障害者協会、支援者である手話サークルや手話通訳者団体、手話通訳者・要約筆記者派遣事務所、そして市職員で、6回に渡って意見交換会を開催しました。さらに、平成29年8月には



パブリックコメントを実施し、多くの方からいただいた意見を参考にして制定しました。

4 閏障害福祉課 ☎963-9166

手話言語条例の制定に寄せて

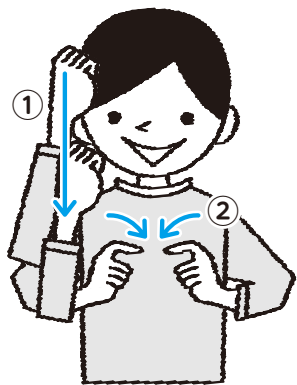


越谷市聴覚障害者協会 会長 宮下昭宣さん

聴覚障害者協会、手話サークル、越谷市障害福祉課、市議会議員の皆さんのほか、多くの方の協力を得て、手話言語条例が成立したことは、誠に喜ばしく、心から感謝いたします。

私たち「ろう者」は、見る言語である「日本語」という、音声言語である日本語とは異なる言語で生活しています。また、耳が聞こえないことは見た目では分からず、周りの方が困っている聴覚障がい者に対して、支援の手を差し伸べにくい状況があります。皆さんには聞き慣れない「ろう者」や「日本手話」をはじめ、聴覚障がい、手話への理解等が広まることを願い、皆さんと一緒に、障がい者と健常者が共に生きる社会を目指してまいります。

手話であいさつをしてみましょう



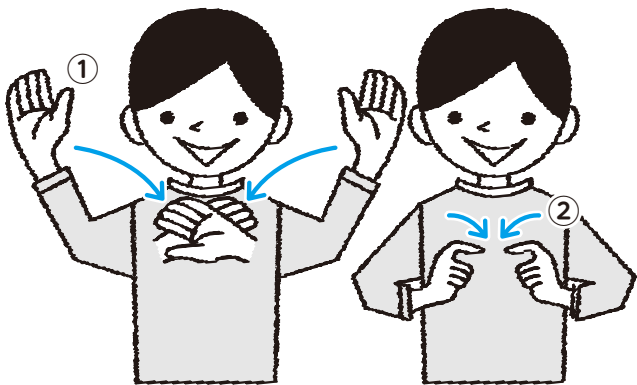
「おはよう」

- ①右手でこぶしを作り、こめかみあたりにあててから下ろす
- ②向かい合わせた人さし指を折り曲げる



「こんにちは」

- ①利き手の人さし指と中指を立てて、額の中央に当てる
- ②向かい合わせた人さし指を折り曲げる



「こんばんは」

- ①両手の手のひらを前に向け、顔の前で交差させる
- ②向かい合わせた人さし指を折り曲げる

市制60 越谷市手話理解促進講演会を開催します

〈日時〉 5月20日(日)、午後2時～3時30分
〈会場〉 中央市民会館劇場
〈費用〉 無料
〈内容〉 ▶第1部…講演会「挫折からの挑戦～僕が君の耳になる～」講師は元福井放送アナウンサー、ボーカル&手話パフォーマンスグループ「HANDSIGN」メンバーの西田隆人さん。「HANDSIGN」によるパフォーマンス
▶第2部…越谷市聴覚障害者協会による手話講習会



西田隆人さん

閏障害福祉課 ☎963-9164

手話講習会を開催しています

障害者福祉センターとばと館では、手話の習得レベルに応じた4つのコースで講習会を開催しています。開催日程等は、随時広報こしがやお知らせ版でお知らせします。

3 閏障害福祉センターとばと館 ☎966-6663

「こしがや手話チャンネル」を配信中！

「こしがや手話チャンネル」

手話に興味があるけど、どこで学べばいいの...? そんな方に

「こしがや手話チャンネル」では、手話講習会を受講している方、手話の学習を始めてみようと思っている方向けに、日常生活で役立つ手話をドラマを通して学べる動画を公開しています。

〈動画の閲覧方法〉 越谷市社会福祉協議会ホームページからご覧いただけます。インターネットに接続できる環境で「こしがや手話チャンネル」と検索してください

閏越谷市手話通訳者・要約筆記者派遣事務所 ☎966-4593

人事

市の4月1日付人事異動の主な内容は次のとおりです(部長級。〃内は、旧職名)。

- ▽建設部長(建設部副参事(兼)道路建設課長) 小川和彦
- ▽都市整備部長(都市整備部副参事(兼)都市計画課長) 井出聡
- ▽越谷市立病院診療部診療部長(越谷市立病院診療部診療部長) 上郎一弘
- ▽越谷市立病院診療部診療部門耳鼻咽喉科部長(越谷市立病院診療部診療部門耳鼻咽喉科部長) 松岡理奈
- ▽越谷市立病院診療部診療部門放射線科部長(越谷市立病院診療部診療部門放射線科部長) 羽根田淳
- ▽越谷市立病院診療部診療部門放射線科副科部長(越谷市立病院診療部診療部門放射線科副科部長) 羽根田淳

3月31日付退職者

- ▽新方明(環境経済部参事(兼)産業支援課長) 橋良男
- ▽建設部部長(建設部部長) 義昭(都市整備部長)
- ▽清義昭(都市整備部長)
- ▽水秀樹(会計管理者(兼)出納課長)
- ▽横川清(教育総務部長)
- ▽百木孝司(消防部長)
- ▽岩上福司(東埼玉資源環境組合事務局長)

- 病院診療部中央診療部門臨床工学科部長(越谷市立病院診療部中央診療部門臨床工学科部長(兼)診療部門内科副科部長) 山中貴博
- ▽会計管理者(議会議務局次長(兼)議事課長) 田村直也
- ▽教育総務部長(行財政部参事(兼)財政課長) 永福徹
- ▽消防部長(消防本部副参事(兼)警防課長) 三木寺滋
- ▽東埼玉資源環境組合事務局長(東埼玉資源環境組合事務局次長) 深井久光

住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を助成します

〔対象〕 昭和56年5月31日以前に建築された建物で、次の①または②に該当するもの。①2階以下の木造戸建て住宅 ②3階以上で延べ面積1000平方メートル以上の分譲マンション

〔助成額〕 ▽耐震診断：耐震診断に要した費用の3分の2に相当する額(①は1戸につき5万円以内、②の予算診断は10万円以内・本診断は90万円以内) ▽耐震改修：耐震改修に要した費用の23%に相当する額(①のみ。1戸につき40万円以内。今年度増額) ▽簡易耐震改修：耐震シエルトまたは防災ベツドの設置に要した費用の23%に相当する額(①のみ。1戸につき20万円以内)

〔申込み〕 5月9日(水)から。いずれも予算がなくなりしだい終了

※無料簡易耐震診断は随時受付中(建築年問わず)。住宅リフォーム・耐震相談、マンション管理相談等も実施(15面参照)

〔建築住宅課(本庁舎3階) 963-9235〕

市営住宅入居者を募集します

〔一般住宅〕 弥十郎住宅2K(単身世帯可) 2戸、七左町中層住宅3DK(3人以上世帯) 1戸 ▽特殊住宅(事故あり) 川柳町中層住宅2K(単身世帯可) 1戸 ▽子育て支援住宅(七左町中層住宅3DK(3人以上世帯) 2戸、南越谷しのめ住宅2LDK(2人以上世帯) 1戸 〔申込〕 ①受け付け日の前日までに1年以上市内に在住 ②同居または同居しようとする親族等がいる(単身入居資格のある方は除く) ③現に住宅に困っていることが明らかである ④入居しようとする世帯全員の合計所得が月額15万8000円以下(裁量世帯は月額21万4000円以下) ⑤暴力団員でない

学生議員を募集します

詳しくは、折り込みの「こしがや市議会だより」または、市議会ホームページをご覧ください

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

〔子育て支援住宅〕 別途応募資格があります

縦覧

〔東越谷土地区画整理事業の換地処分にあたる換地計画〕

〔東越谷土地区画整理事業の換地処分にあたる換地計画〕

〔東越谷土地区画整理事業の換地処分にあたる換地計画〕

〔東越谷土地区画整理事業の換地処分にあたる換地計画〕

〔東越谷土地区画整理事業の換地処分にあたる換地計画〕

〔東越谷土地区画整理事業の換地処分にあたる換地計画〕

〔東越谷土地区画整理事業の換地処分にあたる換地計画〕

〔東越谷土地区画整理事業の換地処分にあたる換地計画〕

公募委員募集

〔越谷市介護保険運営協議会委員〕

〔越谷市介護保険運営協議会委員〕

〔越谷市介護保険運営協議会委員〕

〔越谷市介護保険運営協議会委員〕

〔越谷市介護保険運営協議会委員〕

〔越谷市介護保険運営協議会委員〕

傍聴する

〔越谷市国民健康保険運営協議会〕

〔越谷市国民健康保険運営協議会〕

〔越谷市国民健康保険運営協議会〕

〔越谷市国民健康保険運営協議会〕

〔越谷市国民健康保険運営協議会〕

〔越谷市国民健康保険運営協議会〕

放置自転車はやめましょう

駅前では、点字ブロック上やタクシ乗り場、商店前などに迷惑な放置自転車が多く見られます。これらは通行の妨げとなるばかりか、倒れて歩行者にけがを負わせたり、消防や救急活動などの妨げになります。駅前広場等は誰もが利用する場所です。駅等を利用する場合は、人に迷惑をかけないように、駐輪場を利用しましょう。また、自転車には防犯登録をし、鍵を二重にかけるなど盗難防止を心がけましょう。

〔問い合わせ先〕 963-911

越谷市新庁舎建設基本設計を作成しました



市では、現在の庁舎敷地内で建て替える方針を決定し、新庁舎建設に取り組んでいます。

〔新庁舎の規模〕 新本庁舎：鉄骨造・基礎免震構造、地上8階建て、高さ約37メートル、延べ面積約1万2000平方メートル(仮称)市民協働ゾーン：鉄骨造・耐震構造、地上3階建て、高さ約18メートル、延べ面積約2500平方メートル

〔事業スケジュール〕 ▽平成30年度：実施設計、旧庁舎管理課 963-91134

公共施設等総合管理計画に関する意見交換会を開催します

市では、今後の公共施設の基本的な方向性を示した「越谷市公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設の将来的なあり方について検討を進めています。このたび、計画の概要説明と下表の公共施設について、市民の皆さんのご意見を伺うため意見交換会を開催します。

〔対象〕 市内在住の方
〔申込み〕 5月18日(金)までに住所・氏名・年齢・電話番号・参加希望日を記入しメールで公共施設マネジメント推進課へ。直接または電話でも申し込みできます

日時	内容(予定)	会場
5月22日(火)	(1)公共施設等総合管理計画の概要説明 (2)公共施設についての意見交換(桜井・新方・大袋地区の施設について) (北部市民会館、北部出張所、北部図書室、児童館コスモス、北体育館、くすのき荘、桜井交流館、大袋北交流館)	北部市民会館2階第1・2会議室
5月24日(木)	(1)公共施設等総合管理計画の概要説明 (2)公共施設についての意見交換(越ヶ谷・大沢・北越谷地区の施設について) (中央市民会館、市民活動支援センター、図書館、中央図書室、第1・2体育館、弓道場、男女共同参画支援センター、パスポートセンター、ガーヤちゃんの蔵屋敷、産業雇用支援センター、越谷駅東口駐車場、大沢北交流館、赤山交流館)	中央市民会館4階会議室A・B
5月25日(金)	(1)公共施設等総合管理計画の概要説明 (2)公共施設についての意見交換(蒲生・川柳・南越谷地区の施設について) (コミュニティセンター、南体育館、児童館ヒマワリ、ひのき荘、科学技術体験センター「ミラクル」、南部出張所、南部図書室、蒲生交流館、南部交流館、南越谷交流館)	コミュニティセンター2階第1会議室
5月29日(火)	(1)公共施設等総合管理計画の概要説明 (2)公共施設についての意見交換(出羽・萩島地区の施設について) (しらこぼと競技場、けやき荘、リサイクルプラザ、西体育館 等)	出羽地区センター2階学習室B
5月31日(木)	(1)公共施設等総合管理計画の概要説明 (2)公共施設についての意見交換(増林・大相模地区の施設について) (総合体育館、市民球場、市民プール、斎場、ゆりのき荘、夜間急患診療所、市立病院、水辺のまちづくり館、能楽堂、保健所、花田苑、農業技術センター、児童発達支援センター、就労訓練施設しらこぼと、野鳥の森)	総合体育館会議室1・2

※時間はいずれも午後7時～8時30分
問公共施設マネジメント推進課(本庁舎2階) ☎963-9124、komane@city.koshigaya.lg.jp

募集

◆水道企業団設立50周年記念
水道図画・ポスターコンクール

因6月1日(金)～7日(木)の第60回水道週間にあわせ、水・水道をテーマにした図画・ポスター作品(4切～8切サイズの画用紙)を募集します。応募者には記念品を贈呈。優秀作品は全国コンクールに出品します。イオンレイクタウンで表彰と展示を

要予約
マイナンバーカード
交付の休日窓口を
開設します

時6月3日(日)、午前9時～午後4時 陽市民課マイナンバー担当。当日は「ふれあいの日」開催のため、駐車場は市役所西側をご利用ください 因個人番

行います 因越谷市・松伏町在住の小・中学生 因5月31日(木)まで(必着)に、作品の裏面に、住所・氏名・電話番号・学校名・学年を記入し、直接または郵送で左記へ(1人につき1点まで) 因越谷・松伏水道企業団総務課(☎343118505 越ヶ谷3の5の22) ☎966113931

◆緑のカーテン講習会参加者市では、平成25年度から緑のカーテンや生け垣・緑の庭、屋敷林などの優れた取り組みを「しがや緑のオアシス」とし

6月の市民課の休日窓口は6月3日(日)です
当日は中央市民会館で「ふれあいの日」が開催されるため、駐車場は市役所西側をご利用ください

て認定しています。講習会参加者には、ゴーヤの苗(1人につき3株)を無料で提供します。 因5月18日(金)、午前10時～11時30分 因中央市民会館4階第13・14会議室 因専門家による講義、質疑応答、ゴーヤ苗の配布 因自宅の庭やベランダで緑のカーテンを育て、「緑のオアシス」として応募いただける方70人(すでに「緑のオアシス」に認定されている方は対象外) 因5月8日(火)から(土曜・日曜日を除く。午前8時30分～午後5時15分) 電話で左記へ 因環境政策課 ☎963119183

◆放課後子ども教室ボランティア 時平日の放課後(おおむね午後3時～5時)または土曜日の週 因生涯学

公園の維持管理団体を募集します
～市民による維持管理～



市では協働のまちづくりを推進しています。安全で快適に利用できる公園の環境づくりを目的として、市内の公園を維持管理していただける団体を募集しています。

〈対象〉 3人以上の自治会やボランティア団体等
〈内容〉 公園の清掃・除草、施設の破損の連絡等(必要に応じて消耗品を支給)。詳しくは下記へお問い合わせください
因公園緑地課 ☎963-9225

◆文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」第37号掲載作品 因随筆、レポート、小説、評論、詩、短歌、俳句、川柳、特集、ジュニア・学生、写真、絵画 因6月1日(金)～8月31日(金) (未就学児～高校3年生は9月14日(金)まで)。詳しくは、地区センター、生涯学習課などで配布する募集要項をご覧ください 因生涯学

す。年税額、納期、各期別納付額をご確認のうえ、納期内の納税をお願いします。 因5月15日(火)、▽公的年金から特別徴収(差し引き)される方…5月15日(火)、▽それ以外の方…6月14日(木)、▽それ以外の方…6月6日(木)(自動交付機、コンビニエンスストアからの発行は、すべて6月14日(木)から可能です) 交付の開始までは、29年度(28年分)が最新年度です。証明書の交付を請求する場合は、何年度の証明書が必要なのか、提出先等にご確認ください。取り扱い課所は、市民税課、北部・南部出張所、パスポートセンターです。

税のお知らせ

◆個人市・県民税の特別徴収税額の通知書をお送りします 平成30年度の個人市・県民税を給料から差し引きで納めていただく方の税額通知書を、5月15日(火)に勤務先へ発送する予定です。通知書は勤務先からお受け取りください。

◆休日納税窓口を開きます 時5月6日(日)・20日(日)・6月3日(日)、午前9時～午後3時 因因収納課(第二庁舎3階) ☎963119142

◆納税通知書をお送りします 平成30年度分の固定資産税・都市計画税の納税通知書と納付書を5月2日(水)に、軽自動車税の納税通知書と納付書を5月8日(火)に発送します。コンビニエンスストアでも納付いただけます。

◆市・県民税の課税(非課税)証明書について 平成30年度(29年分)の市・

越谷市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方へ
平成30年度(平成30年4月1日～31年3月31日受診分)
人間ドック検診料の一部を助成します

被保険者の健康の保持増進を図るため、国民健康保険(実施年度中40歳以上の方)または後期高齢者医療制度加入者の人間ドックに要した費用の一部を助成します。

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象者	年度年齢40歳以上で越谷市国民健康保険に加入の方	越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方
助成金額	平成30年度に受診した人間ドックの検診料に要した費用で1万円を限度とし、1人につき1年度に1回の助成	
助成要件	・国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がないこと ・人間ドックの検査項目に特定健康診査の基本的な検査項目を含むこと ・助成を受ける年度の特定健康診査または後期高齢者健康診査を受診していないこと	
請求方法	人間ドックを受診後、申請書、問診・確認票(国保のみ)、請求書に次の書類等を添付して申請・請求してください。申請書等は国民健康保険課で配布します。 〈添付書類・持ち物〉 共通…保険証、検診機関で発行された人間ドック検診料の領収証(原本)、検診機関で発行された人間ドック検診結果の写し 国保の方…世帯主の印鑑、世帯主名義の振込先口座情報がわかるもの 後期の方…受診者の印鑑、受診者名義の振込先口座情報がわかるもの	

*人間ドックの助成を受けた年度は、市で実施する特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診することはできません。助成後に特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診していたことが判明した場合、助成金を返還していただきます
*医療費控除の特例制度(スイッチOTC薬控除)における証明書の発行を希望する方はお申し出ください。平成30年分の確定申告等で使用する場合は、12月末までに受診したものが対象となります
*受診した年度の3月末まで(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く。午前8時30分～午後5時15分)に、直接国民健康保険課へ申請・請求してください。出張所、地区センターでは受け付けできません。年度内に受診結果を添付できない場合は、事前に下記へお問い合わせください
問国民健康保険課(第二庁舎1階)
▷国民健康保険に加入の方…給付担当 ☎963-9154
▷後期高齢者医療制度に加入の方…後期高齢者医療担当 ☎963-9170

昨年度(平成29年度)の市税・国民健康保険税の未納者に
対する徴収を強化しています。早急にお納めください。

国保

のお知らせ

◆国民健康保険税の仮徴収額変更通知書をお送りします

平成30年度の国民健康保険税を年金からの特別徴収で納付される予定だった方のうち、徴収方法を変更された方に、仮徴収額変更通知書を5月16日(水)に発送します。該当の方は、7月から口座振替または納付書での納付となります。 国民健康保険課 ☎963-9146

◆国民健康保険税の納付方法選択のダイレクトメールをお送りします

平成30年度の国民健康保険税を、8月以降新たに年金からの特別徴収で納付される予定の方に、納付方法選択のダイレクトメールを送ります。年金からの特別徴収を口座振替に変更する場合は、5月31日(木)までに、国民健康保険課または北部・南部出張所でご申請ください。期日を過ぎて申請した場合は、年金からの特別徴収の停止時期が10月以降となります。現在、年金からの特別徴収で納付されている、30年度も年金からの特別徴収で納付される予定の方は、29年度の国民健康保険税納税通知書に金額が記載されています

介護保険料の滞納者に滞納処分を行います

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みであり、介護保険料は介護保険制度を運営するための貴重な財源です。市へ納付する65歳以上の方の介護保険料は、可能な限り自主納付を基本としています。しかし、再三に渡る督促や催告にもかかわらず納付が確認できない場合は、負担の公平・公正性を確保するため、財産(預貯金、給与、生命保険、不動産等)の差し押さえ処分を行います。

平成29年度中には、21件の差し押さえ処分を行いました。29年度の納期限はすべて過ぎています。未納の場合は速やかに金融機関などでお納めください。なお、納付相談は随時受け付けています。

問介護保険課 ☎963-9168

のでご確認ください。

国保証、振替口座の通帳と届出印(新たに口座振替をお申し込みの方のみ) 国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963-9146

◆国民健康保険加入・喪失の手続きはお済みですか

▽加入手続き…勤務先の健康保険などを喪失した後、別の健康保険に加入していない方は国民健康保険の加入手続きが必要です。国民健康保険資格喪失証明書または退職証明書・離職票など健康保険を喪失した日付が確認できる書類、印鑑、本人確認できる証明書等、年金手帳(20歳〜59歳で、国民年金の手続きが必要な方のみ) ▽喪失手続き…国民健康保険加入者が新たに別の保険に加入した場合は国民健康保険喪失の手続きが必要です。国民健康保険の保険証、新たに加入した健康保険の保険証(変更した人数分)、印鑑(直接国民健康保険課、北部・南部出張所へ。同居所、同世帯のご家族以外の方が手続きを行う場合は、原則として委任状が必要です。また、国民健康保険課で手続きを行う場合は、マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カードが必要で

国民健康保険税の均等割額軽減 判定の基準所得額が変わります

国民健康保険税を公平に負担していただくために行われた国の税制改正に伴い、平成30年度から均等割額判定の基準所得額が下表のとおり変わります。世帯主および16歳以上で国民健康保険に加入されている方全員の前年中の所得申告が必要となりますので、所得の申告を済ませるようお願いいたします。なお、軽減判定は自動で行い、軽減該当世帯については軽減後の税額が通知されます。

均等割額の軽減措置割合	世帯主および同一世帯内の被保険者の総所得金額等の合計額	
	平成29年度	平成30年度から
7割軽減	33万円以下	33万円以下(変更なし)
5割軽減	33万円+(27万円×(世帯に属する被保険者数+世帯に属する特定同一世帯所属者数※))以下	33万円+(27.5万円×(世帯に属する被保険者数+世帯に属する特定同一世帯所属者数※))以下
2割軽減	33万円+(49万円×(世帯に属する被保険者数+世帯に属する特定同一世帯所属者数※))以下	33万円+(50万円×(世帯に属する被保険者数+世帯に属する特定同一世帯所属者数※))以下

※国民健康保険から後期高齢者医療制度の被保険者に移行した方で、以後、世帯主が変わることなく、継続してその世帯にいる方

◆治療用装具の療養費支給申請に必要な書類について

医師の指示により作成した治療用装具の療養費申請には、次の①〜⑥の書類の添付が必要です。①医療機関が交付する証明書(患者の氏名・生年月日・傷病名、医療機関の名称・所在地、診察した医師の氏名、医師が疾病または負傷の治療上、治療用装具が必要であると認めた年月日および装具の装着(適合)を

確認した年月日、医師が義肢装具士に製作等を指示した治療用装具の名称が記載されたもの) ②領収書(内訳別に、名称・採型区分・種類等・価格が記載された料金明細、オーダーメイドまたは既製品の別(既製品の場合は製品名)、治療用装具を取り扱った義肢装具士の氏名) ③患者が実際に装着していることが確認できる写真(靴型装具のみ) ④患者本人の保険証 ⑤世帯主(後期高齢者医療制度加入の方は患者本人)の口座情報(わかるもの) ⑥印鑑

※患者本人の判断で購入した装具や、接骨院・整骨院等の指示により作成した装具は、保険給付の対象となりません。国民健康保険課▽国民健康保険に加入の方：☎963-9154、▽後期高齢者医療制度に加入の方：☎963-9170

後期高齢者医療保険料が変わります

「埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」の一部改正に伴い、平成30年度から後期高齢者医療保険料が次のとおり変わります。

▽保険料率と賦課限度額…均

	平成28・29年度	平成30・31年度
均等割額	42,070円	41,700円
所得割率	8.34%	7.86%

表2	平成29年度	平成30年度
賦課限度額	57万円	62万円

表3	平成29年度 世帯主および同一世帯内の被保険者の前年中の総所得金額等の合計額	軽減後の均等割額
8.5割軽減	33万円以下	6,310円/年
9割軽減	8.5割軽減の対象となる世帯のうち、同一世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(他の各種所得なし)	4,200円/年
5割軽減	33万円+(27万円×世帯の被保険者数)以下	21,030円/年
2割軽減	33万円+(49万円×世帯の被保険者数)以下	33,650円/年

等割額と所得割率が表1のとおり、賦課限度額(保険料の上限)が表2のとおり変わります。▽均等割額の軽減判定の基準所得額…表3のとおり変わります

同一世帯内の被保険者および世帯主の前年中の所得申告が必要となりますので、所得の申告を済ませようお願いします。なお、軽減判定は自動で行い、軽減該当の被保険者については、軽減後の保険料額が通知されます。

問国民健康保険課後期高齢者医療担当 ☎963-9170

市などのお知らせを録音したCDや広報こしがや点字版をご利用ください

目の不自由な方のために、ボランティアグループ「声のおたより」が、「広報こしがや」や「社協だより」などの刊行物をCD(デジジー図書)に録音し、郵送していま

す。ご希望の方は越谷市社会福祉協議会ボランティアセンターへご連絡ください(CDを聴くためには専用の音声再生機が必要です)。なお、市では身体障害者手帳(視覚1・2級)をお持ちでデジジー図書を活用する方に、日常生活用具「ポータブルコーダ」の給付を行っています。詳しくは障害福祉課(☎963-9164)へ。また、広報こしがやの点字版(お知らせ版の抜粋)を、希望者に郵送しています。ご希望の方は広報広聴課へご連絡ください。

問▽CDについて…越谷市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎966-3211、▽点字版について…広報広聴課 ☎963-9117

お知らせ

防災行政無線の試験放送

【5月7日(月)～14日(月) (土曜・日曜日を除く)】午前8時30分～午後5時 因放送内容は次のとおりです。「こちらは防災こしがやです。ただ今から試験放送を行います。これで試験放送を終わります」 団危機管理課 ☎963-92806

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練

全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、防災行政無線で試験放送を行います。

【5月16日(水)、午前11時から因放送内容は次のとおりです。「これは、Jアラートのテストです」(3回)、「こちらは、防災こしがやです」 団危機管理

農家の方へ 農地の賃借料について

市内の農地の実勢賃借料を表します。平成29年1月～12月に締結(公告)された賃借における賃借料水準(10㍏あたり)は、下表のとおりです。農地の貸し借りの目安にご活用ください。

越谷市全域	平均額	最高額	最低額
田(水稲)	7,000円	13,000円	6,000円
畑(普通畑)	9,900円	12,000円	5,000円

平成30年4月2日公表

平成29年度男女共同参画に関する苦情申し出の処理状況を公表します

市では、越谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画を妨げる事案に対する苦情があった場合、苦情処理委員が適切に処理することとしています。苦情処理委員は、毎年市長

に処理状況を報告することになっています。なお、平成29年度の苦情申し出はありませんでした。

※過去の苦情申し出の処理状況等は、情報公開センター(本庁舎2階)または市ホームページでご覧になれます
団人権・男女共同参画推進課 ☎963-9113

スポーツ安全保険のご案内

団体管理下での活動中(市内)の事故などを補償する平成30年度スポーツ安全保険(傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険)の加入を受け付けます。加入区分によって補償金額は異なります。

【9月の日曜日分野球場貸し出し(抽選)希望者の申し込みを受け付けます】
因「まんまるよやく」に登録している越谷市内のチーム(登録はスポーツ振興課へ) 因6月1日(金)～6日(水)に電子申請で申

小学生以下の方も利用できるようになります

市立図書館のインターネット予約サービス

これまで、インターネットによる予約などパスワードの入力が必要な機能については中学生以上の方が対象でしたが、4月1日から、市立図書



館の利用券をお持ちの方であれば、子どもでも利用できるようになります。詳しくは市立図書館ホームページをご覧ください。

下記の二次元コードからもアクセスできます。

※パスワードは利用者ご自身で大切に管理してください
因市立図書館 ☎965-22655

【労働保険料ならびに一般拠出金の申告・納付について】
平成30年度の労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は6月1日(金)～7月10日(火)です。申告書・納付書は5月末に発送予定です。

事業者の方へ

はかりの定期検査

取引・証明に使用しているのはかりは、計量法に基づき2年に1度の検査が必要です。
【5月14日(月)・15日(火)】越谷市農業協同組合西支店、16日(水)川口信用金庫蒲生支店、17日(木)18日(金)栃木銀行蒲生西支店。いずれも午前10時～正午、午後1時～3時 因下の青色の地区(大袋・大林・大房を除く)荻島・出羽・北越谷・蒲生・越谷・南越谷の各地区。蒲生、越谷、南越谷地区は東武スカイツリーラインの西側のみが対象)の、ひょう量250㍏以下

5月1日から緊急速報メールで洪水情報を配信します



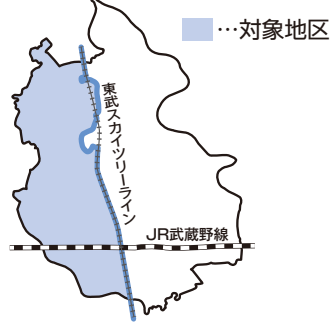
水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てていただくため、5月から、利根川・荒川・江戸川・中川・綾瀬川が氾濫するおそれがある場合に、市内にいる方の携帯電話やスマートフォンへ、緊急速報メールで洪水情報を配信します。

メールを着信したら、雨の降り方や河川の水位を、下記の「川の防災情報ホームページ」でご確認ください。



【配信開始日】 5月1日(火) (荒川上流については平成29年5月から配信しています)
【配信エリア】 市内全域
【配信対象端末】 市内にある、NTTドコモ、KDD I・沖縄セルラー、ソフトバンク(ワイモバイル含む)の携帯電話とスマートフォン
【川の防災情報ホームページ】 <http://www.river.go.jp/> (スマートフォン版) <http://www.river.go.jp/s/> (スマートフォン版。下記の二次元コードからもアクセスできます)
団危機管理課 ☎963-9285、治水課 ☎963-9203

【工業統計調査を実施します】
経済産業省では、工業統計調査を平成30年6月1日現在で実施します。工業統計調査では、製造業を営む事業所を対象に、



【工業統計調査を実施します】
経済産業省では、工業統計調査を平成30年6月1日現在で実施します。工業統計調査では、製造業を営む事業所を対象に、

【工業統計調査を実施します】
経済産業省では、工業統計調査を平成30年6月1日現在で実施します。工業統計調査では、製造業を営む事業所を対象に、

の機械式はかり。電気式はかりやひょう量250㍏を超えるものは、別途巡回で行います

【越谷市中小企業資金融資制度】
因中小企業資金融資制度の利子助成特例期間が1年間延長になりました。平成30年度利子助成率は次のとおりです。▽小口・中口資金…普通利子額の40%(通常25%)

▽起業家育成資金…35%(通常25%)。詳しくは左記へ 因産業支援課 ☎967-4680

市職員を募集します

平成30年10月1日採用 消防士

受 験 資 格			募集人数
大学卒	大学卒業以上（見込み不可）の最終学歴を有し、平成4年4月2日以降に生まれた方		5人程度
短大卒	短期大学卒業（見込み不可）の最終学歴を有し、平成7年4月2日以降に生まれた方（※）	※救急救命士免許（見込み不可）を有する場合は、平成4年4月2日以降に生まれた方	
高校卒	高等学校卒業（見込み不可）の最終学歴を有し、平成9年4月2日以降に生まれた方（※）		

〈第1次試験日〉 6月16日(土)（教養試験・作文試験）
〈申込み〉 5月30日(水)まで（消印有効）に郵送で人事課へ。募集要項は、人事課、市役所総合受付、北部・南部出張所、パスポートセンター、産業雇用支援センター、消防本部総務課、各地区センターで配布するほか、市ホームページから印刷できます
問人事課（本庁舎2階） ☎963-9132

市の非常勤職員を募集します

平成30年6月1日採用 非常勤保育士
平成30年7月1日採用 時間外保育パート

募集職種	対象／募集人数	勤務内容／勤務場所／勤務日時	賃金(月額)／社会保険
非常勤保育士	65歳未満（平成30年6月1日現在）で、保育士資格をお持ちの方／若干名	保育業務全般／保育所／月曜～金曜日 ①午前9時～午後4時30分 ②午前7時～午後2時30分 ③午前11時30分～午後7時。上記の時間帯のうち、あらかじめ指定する時間（①を基本として、②③をそれぞれ月1～2回程度）。月1～2回程度土曜日勤務あり	16万5,300円／加入あり
時間外保育パート	65歳未満（平成30年7月1日現在）で、保育士資格をお持ちの方または育児経験のある方／若干名	時間外保育に関する業務／保育所／月曜～金曜日（週15時間または20時間勤務） 朝：午前7時～9時 夕：午後3時～7時。上記の時間帯のうち、あらかじめ指定する時間。月1～2回程度土曜日勤務あり。 朝・夕いずれも勤務	【週15時間勤務】 7万3,500円／加入なし 【週20時間勤務】 9万7,900円／加入あり

〈申込み〉 5月1日(火)～16日(水)（土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分）に、写真を貼った履歴書に、資格証の写しを添えて、本人が直接人事課へお持ちください。後日、面接等による選考を行います
*臨時職員の登録をすでにされている方が応募する場合、履歴書の提出は不要ですが、申し込み手続きは必要です。直接または電話で下記へ（希望職種を確認後、面接の日程をお伝えします）
問人事課（本庁舎2階） ☎963-9132

平成30年7月1日採用 学童保育指導員

対象	20歳～64歳（平成30年7月1日現在）で、次の①～⑤のいずれかに該当する方。①「放課後児童支援員認定研修修了証」を取得している ②教員免許（幼稚園教諭含む）・保育士の資格を有する ③社会福祉士の資格を有する ④大学・大学院で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した ⑤高等学校卒業者で2年以上児童福祉事業等に従事した		
勤務日時・場所	月曜～金曜日、午後1時～7時。学校休業日（夏休み等）は午前8時～午後7時（交替制）。土曜日は月2回程度交替で勤務を予定。勤務場所は市内の学童保育室		
募集人数	若干名	賃金（月額）	14万2,600円

〈申込み〉 5月16日(水)まで（土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分。郵送は必着）に、写真を貼った履歴書に、資格証の写し（2年以上の児童福祉事業経験者は在職証明書）を添えて、直接または郵送で下記へ。5月23日(水)に作文・面接試験を行います。提出書類は返却しません
問青少年課（第二庁舎2階） ☎963-9158

平成30年6月1日採用 交通指導員

対象	市内在住で交通法令・問題に理解と関心が高く、健康で指導力があり、矯正視力を含み両眼で0.5以上の20歳～59歳（平成30年6月1日現在）の方		
勤務内容	・登校時の安全確保のための立哨（午前7時30分前後の1時間程度） ・小学校や幼稚園等における交通安全教育、交通指導（随時） ・市の行事等における交通整理など（随時） *1カ月を通じて標準50時間		
募集人数	若干名	報酬（月額）	6万1,400円

〈申込み〉 5月15日(火)まで（土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分）に、写真を貼った履歴書を直接下記へ。面接による選考を行います
問くらし安心課（中央市民会館4階） ☎963-9185

母子・父子自立支援員

対象	社会的信望があり、母子家庭の母および父子家庭の父に対する支援に必要な、熱意と学識経験を有する方		
勤務内容	母子家庭の母および父子家庭の父の抱える多様な問題に対する相談および助言、母子父子寡婦福祉資金貸付および償還などに関する業務		
勤務日時・場所	週2～3日、午前9時～午後5時15分。勤務場所は市役所子育て支援課		
任期	平成30年6月1日～31年3月31日		
募集人数	2人	報酬（月額）	10万7,100円。賞与・交通費等なし

〈申込み〉 5月11日(金)まで（土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分。郵送は必着）に、写真を貼った履歴書を直接または郵送で下記へ。5月下旬に面接を予定
問子育て支援課（第二庁舎2階） ☎963-9172

就職・創業

◆空き店舗改装費を助成します

因空き店舗の外装や内装などの改装に係る経費（2分の1以内。上限75万円。女性と40歳未満の方は上限100万円）を助成（同次の①～③のすべての条件を満たす方。①市内商店街の空き店舗において、小売業・飲食業・サービス業のいずれかの業種（一部業種を除く）を営もうとしている ②改装工事に着手しておらず、今年度中に事業を開始する見込みがある ③店舗の賃貸借契約を締結している ④6月1日(金)～29日(金)に、申込書を直接産業支援課へ。郵送での申し込みはできません。予算額を超える申し込みがあった場合は抽選。必要書類と募集要項等は産業支援課で配布するほか、市ホームページから印刷できます ⑤産業支援課（産業雇用支援センター3階） ☎967-4680

◆創業支援セミナー こしがや創業塾（夜間コース）

⑥6月13日(水)・20日(水)・7月4日(水)・11日(水)、午後6時～9時（初回は8時まで。最終日は8時～9時に交流会を開催） ⑦産業雇用支援センター4階会議室 ⑧創業に向けて本気で取り組む方を全力で支援する4日間の集中講座。①「創業の全体像をつかむ」準備、創業、軌道に乗せる」 ②「リピート客を生み出し、ビジネスモデルを構築する方法」 ③「必要な経営資源」ヒト・モノ・カネを集める方法」 ④「創業事例の研究、創業計画から実行へ動き出す」 ⑤創業を目指す方、創業間もない方、新規事業をお考えの方等4人 ⑥無料 ⑦電話またはファクスで住所・氏名・年齢・性別・電話番号・メールアドレス・創業（予定）業種を左記へ ⑧産業支援課 ☎967-4680、FAX 967-4690

◆起業を考えている人、まちづくりに関心のある人集まれ！「チャレンジ講座」第3期

越谷商工会議所TMOでは、まちづくりや地域での活動に関心のある方、趣味を仕事にしたという方、創業を目指す方などを対象に「チャレンジ講座」を開講します（6月8日(金)から月1回（全5回、要参加費）を予定）。「あなたのチャレンジしたいこと」を形にしてみませんか。講座開講に伴い、左記のとおりプレセミナーを開催します。〈プレセミナー〉 ⑤5月25日(金)、①午後1時30分～3時30分 ②午後6時30分～8時30分 ③越谷商工会議所（中町7の17） ④「先輩起業家に聞いてみよう。あったらいいな、やってみたいなを形にするには？」がテーマの、まちづくりや地域での活動、創業に関するトーク。講師は(有)エコカレッジの尾野寛明さん。①②ともにセミナー終了後、45分程度交流会を行います ⑤各20人 ⑥500円（交流会参加費） ⑦問越谷商工会議所 ☎966-6111

◆就職支援セミナー（土曜講座）

「聞いて納得、就活のススメ！」。グループワークを中心

に就活の進め方を学びます。

⑤④▽6月2日(土)、午前10時～正午：「魅力ある応募書類の書き方」▽6月16日(土)、午前10時～正午：「好感度アップ！採用面接のポイント」 ⑥産業雇用支援センター4階会議室 ⑦市内在住で就職活動中の65歳未満の方20人 ⑧無料 ⑨5月7日(月)から電話で左記へ ⑩産業支援課 ☎967-4680

◆女性のための就職支援セミナー

⑥6月14日(木)、午前10時～正午 ⑦産業雇用支援センター4階会議室 ⑧適性診断で自分の可能性を発見する。採用面接の自己PRを考える ⑨市内在住の就職活動中の女性20人 ⑩5月7日(月)から電話で左記へ ⑪産業支援課 ☎967-4680

市の臨時職員を募集します

平成30年7月1日採用 給食調理員

勤務内容・場所	給食調理業務。勤務場所は学校給食センター			
勤務日時	月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時			
募集人数	若干名	賃金（時給）	990円	社会保険 加入あり

〈申込み〉 5月1日(火)～21日(月)（土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分）に、写真を貼った履歴書を、本人が直接人事課へお持ちください。後日、面接による選考を行います
*臨時職員の登録をすでにされている方が応募する場合、履歴書の提出は不要ですが、申し込み手続きは必要です。直接または電話で下記へ（面接の日程をお伝えします）
問人事課（本庁舎2階） ☎963-9132

学童保育夏期パート指導員

対象	高等学校等卒業以上の方。期間中、兼職はできません		
勤務内容・場所	小学生の保育補助。勤務場所は市内の学童保育室		
勤務日時	7月23日(月)～8月31日(金)（土曜・日曜日、祝日を除く）、午前9時～午後1時30分または午後2時～6時30分		
募集人数	80人	賃金（時給）	1,080円

〈申込み〉 6月8日(金)まで（土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分）に、履歴書を直接下記へ。期限後も申し込みを受け付けますが、勤務地等の希望に沿えないことがあります
問青少年課（第二庁舎2階） ☎963-9158

相談



憲法記念日無料法律相談

5月8日(火)、午後1時30分～3時30分 陽草加市立中央公民館(草加市住吉2の9の1)

囚崎玉弁護士会越谷支部の弁護士が離婚、相続、借金の問題などの問題に応えます 無料

同日会場へ 囚崎玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188

司法書士無料相談

5月13日(日)、午後1時30分～4時40分 陽吉川市民交流センターおあしす(吉川市きよみ野1の1) 囚相続、遺言、登記

子育て

児童扶養手当の申請受付中

【対象】 次の①または②に該当する子どもを育てている方。
①父母の離婚、父(母)の死亡などで父(母)と生計を別している ②父(母)に一定の障がいがある
【期間】 子どもが18歳になった年の年度末(3月31日)まで

お子さんの就園・就学を援助しています

就学援助費

【対象】 経済的な理由で就学が困難な小・中学生の保護者
【内容】 学用品費、通学用品費、新入学準備費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、スポーツ振興センター保護者負担金、学校給食費、児童生徒会費
＊中学校新入学にかかる学用品費は入学後の中学1年生時に支給していましたが、平成30年度から入学前の小学6年生時に支給します
【申込み】 平成31年1月31日(木)までに保護者が直接学務課(5月31日(木)までは第二庁舎5階会議室Cで受け付け。5月6日(日)も受け付けします)またはお子さんが在籍する小・中学校に申請。5月31日(木)までに申請

特別支援教育就学奨励費

【内容】 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、通学費、職場実習交通費、交流学习交通費(通級指導教室に入級される児童生徒の保護者は、通学費のみ対象)
【申込み】 5月31日(木)までにお子さんが在籍する小・中学校に直接申請。途中転入の方は随時受け付けます。就学援助費の申請も併せて行ってください(認定基準、援助内容が異なります)。就学援助費の対象者

幼稚園就園奨励費

市では、私立幼稚園の設置者が入園料および保育料を減免する場合に、設置者に対して補助金を支給しています。
【調書を提出する方】 市内に住民登録があり、認可された幼稚園(新制度除く)に在園する3～5歳児(平成30年4月1日現在の満年齢。ただし、満3歳に達した幼児が、年度の途中から幼稚園に入園する場合も含む)の保護者
【提出】 在園する幼稚園から配付される調書に記入し、5月31日(木)までに幼稚園へ。市の確認・審査後、補助金相当額が各幼稚園から保護者へ支給されます(12月初旬予定。審査には住民税の申告が必要です)。調書が配付されない場合は左記へ 園教育総務課 ☎963-9280

で。子どもに一定の障がいがある場合は20歳未満
【所得制限】 申請者やその配偶者および同居している直系血族、兄弟姉妹等の所得により手当の支給に制限があります。また、離婚の場合は養育費の一部が所得に加算されます
【申請】 必要書類を添えてご申請ください。申請を受け付けた翌月分から支給対象となります。必要書類は申請者ごとに異なるので、申請者本人が子育て支援課で案内をお受けください
【手当月額】 ▼第1子：4万2500円～1万3000円
【加算額】 ▼第2子：1万4000円～5000円 ▼第3子以降：1人につき6000円～3010円
＊平成30年4月分から手当額が改定されました
園子育て支援課(第二庁舎2階) ☎963-9166

特別児童扶養手当の申請受付中

【対象】 精神または身体に一定の障がいがある20歳未満の子どもを育てている方
【所得制限】 申請者やその配偶者および同居している直系血族、兄弟姉妹等の所得により手当の支給が停止になることがあります
【手当月額】 ▼1級：5万1700円 ▼2級：3万4430円
＊平成30年4月分から手当額が改定されました
＊児童福祉施設(通園施設は除く)に子どもが入所している場合は受けられません
園子育て支援課 ☎963-9172

ファミリー・サポート・センター提供会員になるための初研修会

5月22日(火)、午前9時30分～午後3時：中央市民会館5階第2会議室 ▼5月30日(水)、午前9時～午後3時30分：中央市民会館4階第14会議室 囚市内在住で保育や送迎などの援助ができる20歳以上の方25人 囲電話またはファクスでこしがやファミリー・サポート・センターへ。利用会員は随時受付中(対象児童は0歳～小学6年生) 囚こしがやファミリー・サポート・センター ☎960-2311

消防からのお知らせ

6月3日～9日は危険物安全週間です

平成30年度危険物安全週間推進標語「この一球 届け無事故へ みんなの願い」
事業所における自主保安体制の確立を呼びかけることともに、危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としています。
危険物とは消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。
・火災発生の危険性が大きい
・火災拡大の危険性が大きい
・消火の困難性が高い
私たちの身近なものでは、ガソリンや灯油、軽油等が危険物に該当します。これらは火災を発生させる危険性が非常に高く、ちょっとした不注意が思わぬ事故につながるおそれがあります。

ガソリン・灯油・軽油の取り扱いおよび保管方法

取り扱い：液体から可燃性の蒸気が発生させ、その蒸気は空気より重いいため低所に滞留
【ガソリン・灯油・軽油の取り扱いおよび保管方法】 ▼
①甲種1期：6月2日(土)・3日(日) ②乙種第4類4期：6月16日(土)・17日(日) 囚川口総合文化センター・リリア

危険物取扱者試験準備講習会(甲種および乙種第4類)

【危険物取扱者試験準備講習会(甲種および乙種第4類)】
5月26日(土)、午前9時～午後5時 陽消防本庁舎 囚心肺蘇生法(AEDを含む)
囚市内在住・在勤・在学中の学生以上の方30人 無料
5月1日(火)～14日(月)に電話で左記へ 陽消防署 ☎974-0136

応急手当講習会(上級救命)

5月26日(土)、午前9時～午後5時 陽消防本庁舎 囚心肺蘇生法(AEDを含む)
囚市内在住・在勤・在学中の学生以上の方30人 無料
5月1日(火)～14日(月)に電話で左記へ 陽消防署 ☎974-0136

河川の水を利用した放水訓練を実施しています

河川に水量があるこの時期に越谷市消防団が各地区で放水訓練を実施しています。ご理解をお願いします。



放水訓練の様子

ご存じですか 人権擁護委員制度

昭和24年6月1日に施行された人権擁護委員法により、国民の基本的人権を擁護する人権擁護委員制度が設けられ、市内には10人の人権擁護

人権擁護委員制度

委員がいます。全国人権擁護委員連合会では、「人権擁護委員の日」に全国で特設人権相談所を開設しています。
5月6日(日)、午前10時～午後4時 陽中央市民会館4階第4相談室 囚人権問題に関する相談(無料。秘密は厳守)

委員会があります。全国人権擁護委員連合会では、「人権擁護委員の日」に全国で特設人権相談所を開設しています。

5月6日(日)、午前10時～午後4時 陽中央市民会館4階第4相談室 囚人権問題に関する相談(無料。秘密は厳守)

地域子育て支援センター

いずれも電話での申し込みは申し込み順になります。

☆すくすく(七左町1-347 南越谷保育園内) ☎990-5003

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/22(火) 10:00～11:00	お誕生会「身体測定・手形」 5月生まれのお子さん、お祝いしてくれる お子さん、みなでお祝いをしましょう	1歳～就学前のお子さん と保護者15組	無料
〈申込み〉 5/11(金)から電話ですくすくへ(13:00～16:30)			

☆たけのこ(大竹815-1 おおたけ保育園内) ☎977-5311

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/24(木) 10:00～11:00	「ママと一緒に遊ぼう!」 持ち物:水分補給用の飲み物、動きやすい 服装	1歳～就学前のお子さん と保護者20組	無料
〈申込み〉 5/7(月)から電話でたけのこへ(13:30～15:30)			

☆げんき(レイクタウン8-3-5 越谷レイクタウンさくら保育園内) ☎988-0863

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/23(水) 9:20～11:00	おいしいクッキーを作ろう	2歳～就学前のお子さん と保護者10組	100円
〈申込み〉 5/7(月)から電話でげんきへ(13:00～17:00)			

☆きらきら(谷中町2-88-4 松沢保育園内) ☎080-1058-3953

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/10(木) 9:50～10:50	子育て講座 「今から出来るトイレトレーニングの準備」	0歳のお子さんと保護者 10組	無料
〈申込み〉 5/7(月)から電話できらきらへ(13:00～15:00)			

☆森のひろば(新越谷1-31-18 認定こども園わかばの森ナーサリー内) ☎993-4154

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/21(月) 10:00～11:00	親子でふれあい遊び 「ママといっしょにいないいないばぁ♪」 ～子育て相談～	3カ月～5カ月のお子さん と保護者10組	無料
〈申込み〉 5/7(月)から電話で森のひろばへ(13:00～15:30)			

☆おへその広場(相模町3-220-1 の～びるこどもの家保育園内) ☎988-8180

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/17(木) 10:00～11:00	みんなで作りたい おへそのひろば0、1歳児 ～ベビーマッサージや製作活動を楽しめ ます～	0歳～1歳のお子さんと 保護者12組	無料
〈申込み〉 5/7(月)から電話でおへその広場へ(9:00～16:30)			

☆たんぼぼ(袋山1956-1 袋山保育園内) ☎979-0520

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/22(火) 10:00～11:30	出前保育in大袋地区センター (親子ふれあい遊び&おたのしみシアター)	0歳～就学前のお子さん と保護者	無料
〈申込み〉 当日会場へ。月曜～土曜日の9:00～16:00に園庭開放、毎週水曜日の11:30～12:30のランチ タイムに室内開放しています			

☆のびるば広場(南越谷1-12-11イーストサンビル2-5階A 南越谷保育ステーション隣) ☎987-7088

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/19(土) 10:00～11:30	♪子育て小学習会～学ぼう! みんなで～ 「わらべ歌や手遊び歌を楽しもう」 講師は元東洋大学教授の角藤智津子さん	保護者20人 ※0歳児は同席できます ※1歳以上有料保育あり	無料
〈申込み〉 5/7(月)から電話でのびるば広場へ(8:30～16:30)			

☆ちきんえっぐ(平方3207-1 越谷どろんこ保育園内) ☎970-2280

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/30(水) 10:30～11:30	自然食堂「豆腐クッキング」	0歳～就学前のお子さん と保護者	100円
〈申込み〉 当日会場へ			

☆こあら教室(大間野町5-147-1 認定こども園小牧内) ☎985-4890

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/31(木) 13:15～14:15	英語で遊ぼう 講師はTimさん	2歳～就園前のお子さん と保護者10組	無料
〈申込み〉 5/7(月)から電話でこあら教室へ(10:00～16:00)			

☆あおいとり(川柳町1-582-1 埼玉東萌保育園内) ☎973-7463

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/28(月) 10:00～11:00	「ボールプールで遊ぼう」 ボールがたくさん入ったボールプールで 遊びましょう	0歳～就学前のお子さん と保護者10組	無料
〈申込み〉 5/15(火)から電話であおいとりへ(13:00～16:30)			

上記のほか、

☆おひさまの子(東越谷8-180 増林保育所内) ☎960-5800

☆にこにこ(北川崎729-1 新方保育所内) ☎970-5611

☆ぼかぼか(南荻島330-1 荻島保育所内) ☎971-8115

でも子育て講座を開催しています。詳しくは「こしがや子育てネット」をご覧ください
(こしがや子育てネットのURL・二次元コードはこのページの右上に記載しています)。

子育て講座



下記以外の子育て講座の情報は
「こしがや子育てネット」
(<http://koshigaya-kosodate.net/>)を
ご覧ください。



保育ステーション

○北越谷保育ステーション(大沢3-6-1パルテきたこし3階) ☎970-8200

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/17(木) 15:00～16:00	親子講座 「おやつを食べようホットケーキ」 お友達とおやつを食べて一緒に遊ぼう!!	1歳～就学前のお子さんと 保護者6組	おやつ代 100円
5/23(水) 13:30～14:30	親子講座「2歳児クラブ」 サーキット遊び	平成27年4月2日～28年4月 1日生まれのお子さんと保護 者5組	無料
〈申込み〉 いずれも5/9(水)から電話で北越谷保育ステーションへ(10:30～16:00)			

○南越谷保育ステーション(南越谷1-12-11イーストサンビル2 5階) ☎987-6300

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/15(火) 15:00～15:45	♪みんなのあそび場 「小麦粉粘土やピアノリズムを楽しもう」	0歳～就学前のお子さんと 保護者20組	無料
5/29(火) 10:00～11:30	♪子育てハンドメイドサークル 「フェルトで作る花のアクセサリー」 講師はkippis代表の飯島裕子さん	大人15人 ※1歳以上有料保育あり	材料費 250円
〈申込み〉 いずれも5/7(月)から電話で南越谷保育ステーションへ(8:30～16:30)			

子育てサロン

□子育てサロン ☎961-3623

会場…子育てサロン(南越谷1-11-4新越谷駅ヴァリエ1階)
時間…10:30～11:30

日程	講座名(内容)	対象	費用
6/7(木)	赤ちゃんとおそぼう	6カ月～1歳未満のお子さんと 保護者10組	50円
6/14(木)	ベビーのためのエクササイズとマッサージ 持ち物:赤ちゃんの水分補給用の飲み物、 バスタオル	3カ月～6カ月のお子さんと 保護者10組	無料
6/21(木)	親子遊び・からだ遊び	1歳のお子さんと保護者10組	50円
6/23(土)	保育園の先生の子育て講座 「わくわくひろば」 持ち物:汚れてもいい服装	就学前のお子さんと保護者10組	無料
6/28(木)	赤ちゃんとは英語であそぼう 持ち物:フェイスタオル1枚	6カ月～1歳未満のお子さんと 保護者10組	
〈申込み〉 5/14(月)まで(消印有効)に、往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢(講座受講時)・電話番号を記入し、子育てサロン(☎343-0845南越谷1-11-4新越谷駅ヴァリエ1階)へ。応募は1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽選となります			

□つどいの広場はぐはぐ ☎080-2055-2092

〈ホームページ <http://hug-hug-koshigaya.jimdo.com/>〉

会場…つどいの広場はぐはぐ(東越谷3-6-23生活クラブ生活協同組合越谷生活館内1階)
時間…①、④(1)10:10～10:50、②11:15～12:00、④(2)11:10～11:50、それ以外10:30～11:30

日程	講座名(内容)	対象	費用
①6/4(月)	ベビーリトミック 持ち物:水分補給用の飲み物	歩く前のお子さんと保護者10組	500円
②6/4(月)	キッズリトミック 持ち物:水分補給用の飲み物	歩きはじめ～就園前のお子さんと 保護者10組	
③6/15(金)	赤ちゃん広場(赤ちゃん体操など) 持ち物:バスタオル	3カ月～10カ月のお子さんと 保護者10組	無料
④6/18(月)	ベビーリトミック(1)(2) 持ち物:水分補給用の飲み物	歩く前のお子さんと保護者10組	500円
⑤6/29(金)	かるがも広場 (わらべ唄と手遊び等)	就園前のお子さんと保護者10組	無料
〈申込み〉 5/14(月)まで(消印有効)に、はぐはぐホームページから申し込みフォームで、または往復はがき に講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、つどいの広場はぐは ぐ(☎343-0023東越谷3-6-23生活クラブ生活協同組合越谷生活館内1階)へ。往復はがき1枚につき1講 座の申し込み。市内在住の方。応募多数の場合は抽選となります			

□みんなのひろばフェリーチェ ☎971-3808(子育てサポーターチャオ事務局内)

会場…①～③みんなのひろばフェリーチェ(東大沢2-5-1コープみらいコープ北越谷店コープメイト2階)

④男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

時間…10:30～11:30

日程	講座名(内容)	対象	費用
①6/5(火)	6月生まれのお誕生会	就学前で6月生まれのお子さんと 保護者10組	無料
②6/12(火)	先輩ママに聞いてみよう 「幼稚園あるある話」	第1子が就園前のお子さんと 保護者10組	
③6/24(日)	ファミリーデー 「木製積み木カブラで遊ぼう」	2歳～就学前のお子さんと 保護者8組	
④6/29(金)	ふえりーちえらんど0才	0歳のお子さんと保護者10組	
〈申込み〉 5/15(火)までに、電話(フェリーチェ☎080-2244-9805(火曜・木曜・土曜日、10:00～16:00))、 またはメールに講座名・親子の氏名・お子さんの年齢・住所・電話番号、件名に「フェリーチェ講座申込み」と 記入し、申し込み専用アドレスfelice@koko-chao.comへ。各講座に重複して申し込みできます。市内在住 の方。応募多数の場合は抽選となります			

子育て電話相談は各地域子育て支援センターへ

子育て世代包括支援センターからのお知らせ

母子健康手帳の 交付窓口が変わりました

子育て世代包括支援センターを市民健康課と子育て支援課に開設しました。

今後、妊娠の届け出および母子健康手帳の交付は、市民健康課と子育て支援課の2カ所で受け付けます。市民課、北部・南部出張所では母子健康手帳を交付できなくなりましたので、ご注意ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問子育て世代包括支援センター▷市民健康課(保健センター)…☎978-3511、▷子育て支援課(第二庁舎2階)…☎963-9179

講座・教室



●コバトンポイントを集めてグッズをもらおう！ハッピーちゃん体操公開練習

時陽▽5月7日(月)：保健センター
▽5月22日(火)：蒲生地区

【コバトン】は、埼玉県コバトン健康マイレージポイントの対象事業です。

対象者は市内在住の方。特に記載がない場合の会場・問い合わせは市民健康課(保健センター)、費用は無料。◎は事前に市民健康課への申し込みが必要です(電話可。申し込み順)。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1

☎978-3511



もしものときは!

急患診療所などの救急医療は、急患(急性の病気)の診療が対象です。また、医療費が通常と異なる場合があります。日曜日や祝日に診療を行っている医療機関は、市ホームページや、公共施設で配布している「越谷市の休日診療・救急医療のご案内」をご覧ください。

〈ゴールデンウィークの診療〉

5月7日(月)までの期間に診療を行っている医療機関は、市ホームページに掲載しています。受診する際には、事前に各医療機関に電話でご連絡ください。

休日当番医

診療時間は医療機関や診療内容によって異なります。事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください。

5月3日(祝)

- ▷江川整形外科医院 ☎985-7166
登戸町16-26/整外
- ▷吉村胃腸科クリニック ☎963-2100
越ヶ谷1-10-19ジーエスハイム越谷1F/内・消・外
- ▷大袋歯科医院 ☎975-0352
袋山1503-30/歯・小歯・歯外

5月4日(祝)

- ▷一番ヶ瀬医院 ☎976-8111
平方1973-1/小・内
- ▷埼玉クリニック ☎961-7700
相模町3-217-1/内
- ▷高橋歯科医院 ☎965-4184
弥生町3-25/歯・矯歯・小歯

5月5日(祝)

- ▷青木耳鼻咽喉科 ☎971-4933
北越谷2-19-5/耳
- ▷南越谷病院 ☎987-2811 南越谷1-4-63/整外・皮・内・外・リハ
- ▷浅香歯科口腔外科医院 ☎985-5819
蒲生茜町14-11/歯・小歯・歯外

夜間急患診療所

東越谷10-81 ☎960-1000
【休診日】なし(年中無休)
【診療科目】内科・小児科(内科的疾患)
【受付】午後7時30分～午後10時30分
【診療】午後8時～午後11時
*薬の処方、原則1日分となります。
翌日は、かかりつけ医をご受診ください。

探す 相談する

〈急病に関する相談・緊急に受診できる医療機関のご案内〉

●埼玉県救急電話相談

#7119または☎048-824-4199
急な病気やけがに関して、看護師の相談員が受診すべきかどうかなどをアドバイスします。また、緊急に受診できる医療機関(歯科・口腔外科・精神科を除く)もご案内します。24時間365日実施
*平成29年9月までは、埼玉県小児救急電話相談(#8000)、埼玉県大人の救急電話相談(#7000)として時間帯を限定して実施していましたが、29年10月から埼玉県救急電話相談(#7119)として24時間365日実施しています

〈緊急的な精神医療相談〉

●埼玉県精神科救急情報センター
☎048-723-8699
休日や夜間の緊急的な精神医療相談。月曜～金曜日は午後5時～翌朝8時30分、土曜・日曜日、祝日、年末年始は午前8時30分～翌朝8時30分

越谷市薬剤師会 薬の相談日(要予約) 5/8(火)・5/22(火) 6/12(火)

午後1時～3時、越谷市薬剤師会事務局(中町6-6)☎960-4100
*相談日の1週間前までに電話でご予約ください

センター。いずれも午前10時～11時30分 随水分補給用の飲み物 当日会場へ

◎コバトン痛み予防教室～腰痛編

時陽6月5日(火)、午後2時～3時30分 陽増林地区センター 因理学療法士による腰痛についての講話のほか家で簡単にできる体操やストレッチを学ぶ 因市内在住で医師による運動制限の

ない方20人 時運動のできる服装、水分補給用の飲み物、バスタオル、筆記用具 因5月9日(水)から

◎コバトン痛み予防教室～膝痛編

時陽5月25日(金)、午前10時～11時30分 陽蒲生地区センター 因理学療法士による膝痛についての講話のほか家で簡単にできる体操やストレッチを学ぶ 因市内在住で医師による運動制限のない方15人 因運動のできる服装、水分補給用の飲み物、バスタオル、筆記用具 因5月8日(火)から

◎言語の教室

時陽毎月第1・3木曜日、午前9時30分～11時30分 因集団で行う言語訓練(健康チェック、体操、ゲーム、季節行事など) 因市内在住で次の①②に該当する方。①脳血管疾患等の後遺症により言語に障がいがある ②医療保険・介護保険で言語聴覚療法を受けていない 因受付中 *詳しくは市民健康課へお問い合わせください

◎コバトンヘルシークッキング

「ワンコインで500円の食事に挑戦」

時陽5月24日(木)、午前10時～午後1時 因講話と調理実習 因24

ロコモ予防チャレンジ教室 日程表

会場	日時
保健センター	5/14(月)、6/4(月)、7/9(月) いずれも午前10時～正午
新方地区センター	5/21(月)、6/18(月)、7/30(月) いずれも午前10時～正午
蒲生地区センター	5/29(火)、6/26(火)、7/24(火) いずれも午前10時～正午

◎基礎から学ぶ男の料理教室「親子丼を作る」

時陽5月28日(月)、午前10時～午後1時 因講話と調理実習 因24人 費500円 因5月9日(水)から

◎コバトンロコモ予防チャレンジ教室

時陽左表のとおり(全3回) 因ロコモティブシンドロームについての講話、簡単な筋力ト



健康的でおいしいレシピを紹介

人 費500円 因5月8日(火)から

レーニングや体操、ミニ体力測定 因市内在住で40歳以上の方各会場20人。新方地区センターは15人 因運動のできる服装、水分補給用の飲み物、筆記用具、電卓、タオル 因受付中

◆元氣アップ運動教室(1クール目)

いつまでも元気に過ごせるように、週1回、楽しく運動を続けましょう。初心者向けの運動強度なので、体力に自信のない方も安心して参加できます。

時陽▽くすのき荘(教養娯楽室)：5月14日～7月23日の毎週月曜日(7月16日は祝日のため7月17日(火)に実施) ▽けやき荘(教養娯楽室)：5月16日～8月1日の毎週水曜日(5月30日は除く) ▽ゆりのき荘(研修室)：5月16日～7月25日の毎週水曜日 ▽ひのき荘(多目的ホール)：5月18日～7月27日の毎週金曜日。いずれも午前10時～11時30分(ゆりのき荘は午後2時～3時30分)。30分前から受け付け開始。教室開始後5分を過ぎると入室できません 因市内在住で運動制限のない65歳以上の方各回50人(ゆりのき荘は30人)。各会場同じ内容のため重複参加はできません 因運動のできる服装、

時陽5月24日(木)、午前10時～午後1時 因講話と調理実習 因24

2018 看護の日

～看護の心を
みんなの心に～

〈日時〉 5月10日(木)、午前9時15分～11時

〈場所〉 市立病院研修センター(市立病院正面玄関向側)

〈内容〉 血管年齢測定、血圧測定、体脂肪測定、認定看護師によるミニ講座、健康相談

〈費用〉 無料

〈申込み〉 当日会場へ

問市立病院看護部 ☎965-2221

運動靴、水分補給用の飲み物、汗拭きタオル、老人福祉センター使用証 因教室実施日に直接会場へ
*健康チェックがあります
*教室実施時間中は会場の利用ができません
*老人福祉センターを利用するときは使用証が必要です。事前に老人福祉センターで作成してください
問地域包括総合支援センター☎963-9163

◆お口と栄養と運動の元氣塾

「フレイルを予防しよう」

時陽6月21日(木)・28日(木)、午前9時30分～11時30分(全2回)

因新方地区センター多目的ホール 因歯科医師等の専門職による口腔ケア、食生活、体力アップについての講話と運動 因市

予防接種



◎市外で高齢者肺炎球菌予防接種を希望する平成30年度対象の方へ

かかりつけ医が市外であっても、埼玉県相互乗り入れ接種協力医であれば、市内医療機関と同様に予防接種が受けられます(期間は4月1日～平成31年3月31日)。接種希望の方は、事前に市民健康課(保健センター)へご連絡ください。

お知らせ



●小児慢性特定疾病医療費給付
継続申請の受け付けを開始し
ます

【6月26日(火)～7月31日(火) (土
曜・日曜日、祝日を除く)】 国
現在受給者証をお持ちで、引き
続き治療が必要な20歳未満の方
【国申請書、医療意見書など
※対象の方には、申請に必要な
書類等を記載した案内を5
月上旬に送付します

●特定不妊治療費および不妊検
査費助成の申請受け付けが終
了します

平成30年2月1日～3月31日
に終了した特定不妊治療および
不妊検査については、5月31日
(休)までに助成金の交付申請をし
てください。5月31日以降の申
請は受け付けできません。詳し

健康(検)診・ 相談



くは市民健康課または市ホーム
ページ等でご確認ください。

●胃がん検診、大腸がん検診、
子宮頸がん検診、肺がん・結
核検診(施設)が始まります

早期発見・早期治療のため、
年に1度検診を受けましょう。
【5月10日(木)～11月10日(土)。
たし、肺がん・結核検診(施
設)は8月10日(金)まで 国
詳しくは保健力レンダーまたは
市ホームページをご覧ください

●歯科健診・相談

【5月30日(火)、午後1時30分～
3時 国老人福祉センターゆり
のき荘 国歯科健診・相談、プ
ラッシング指導。治療は行いま
せん 国60歳以上の方20人 国
受付中。電話または市ホーム
ページから電子申請で申し込み

●平成30年度がん検診無料ク
ーポン券について

子宮頸がん検診および乳がん
検診の無料クーポン券を6月末
ごろに対象者へ送付します。必
ず開封してご確認ください。平
成30年4月20日現在越谷市に住
民票を有する方へ送付します。
【▽子宮頸がん検診：平成9年
4月2日～10年4月1日生まれ
の女性 ▽乳がん検診：昭和52
年4月2日～53年4月1日生ま
れの女性

●食生活なんでも相談

【5月8日(火)、午前9時～11時
国栄養士による生活習慣病予
防等の個別相談 国3人 国受

付中。事前予約制で、随時相談
あり

●口腔がん検診を実施します

「口内炎が治らない」「口の
中に白い着色がある」などの症
状は口腔がんかもしれません。
年に1度検診を受けましょう！
【5月1日(火)～平成31年2月15
日(金) 国問診・視診・触診 国
40歳以上(昭和54年3月31日以
前に生まれた方) 国900円
国保険証など本人確認ができ
るもの 国事前に実施歯科医療
機関へ(実施歯科医療機関は保
健力レンダーまたは市ホーム
ページをご覧ください)

●平成30年度歯周病検診

【5月1日(火)～平成31年2月15
日(金) 国歯周病等の検診・指
導。治療は行いません 国30年
4月1日から31年3月31日に
35・40・45・50・55・60・65・
70歳になる方。対象の方には受

診券を送付します 国500円
【国事前に実施歯科医療機関へ
(実施歯科医療機関は保健力レ
ンダー、市ホームページ、受診
券をご覧ください)

●リハビリなんでも相談

【5月15日(火)・6月5日(火)、午
前9時～11時 国リハビリ(機
能訓練の方法・腰痛予防・筋力
向上など)について、理学療法
士や作業療法士による個別相談
国受付中

●在宅訪問歯科保健事業

国歯科医師・歯科衛生士による
歯科健診・相談、歯や口の中を清
潔に保つ方法等の指導(自宅に
訪問します。治療は行いません)
国身体が不自由で歯科医院へ
行くことが難しい方 国無料
国事前に市民健康課または実施
歯科医療機関へ(実施歯科医療
機関は保健力レンダーまたは市
ホームページをご覧ください)

健康寿命を伸ばすために 「ロコモティブシンドロームとは」



越谷市医師会
ファミリークリニック越谷
☎972-5810
にしだ ゆきひろ
西田 雄介

ロコモティブシンドローム
(以下ロコモ)とは、「運動
器の障がいのために移動機能
の低下をきたした状態」のこ
とを表し、平成19年に日本整
形外科学会によって新しく提
唱された概念です。運動器と
は、身体を動かすために関わ

る組織や器管のこと、骨・
筋肉・関節・靭帯・腱・神経
などから構成されています。
高齢化社会を迎えている日
本では、平均寿命は約80歳に
達し、運動器の障がいによっ
て、日常生活に支援や介護が
必要となる方が増加していま

す。25年の介護が必要となっ
た主な原因の「高齢による衰
弱」、「骨折・転倒」、「関
節疾患」を運動器の障がいと
してまとめると、全体の36・
1%で、一番多い原因となり
ます。また、要支援1では49・
52・1%、要支援2では49・
6%と約半分を占めており、
運動器の障がいをきっかけに
日常生活の自立度が下がりや
すいことがわかります。脳血
管障害で身体に麻痺などの運
動器の障がいが生じることも
多く、介護の原因に運動器の
障がいが大きく関与している
ことが伺えます。

平均寿命が延びている分だ
け、運動器の健康を長く保ち
続ける必要があります。国民一人
一人が運動器の健康維持に対
して関心を向け、ロコモを予
防するための運動習慣が推奨
されています。

ロコモの対策には、みずか
らの運動器の機能低下に気づ
き、進行を予防するための運
動習慣をできるだけ早い時期
からスタートさせることが大
切です。

日本整形外科学会公認のロ
コモ予防公式ホームページで
は、運動器の衰えを7つの項
目でチェックできる「ロコモ
チェック」が紹介されていま
す。7つのうち1つでも当て
はまればロコモの心配があり
ます(①片足で靴下が履けな
くなります)。

保健所から のお知らせ



【日時】 6月5日(火)、午前10
時～11時45分、午後1時～4
時

【会場】 市役所本庁舎1階ロ
ビー

なお、越谷レイクタウン献
血ルーム(イオンレイクタウ
ンmori1階 ☎0120113711379)でも献血が
できます。全血献血は午前9
時45分～午後5時30分、成分
献血は午前9時45分～午後4
時30分です(そのほかの献血
できる場所は日本赤十字社の



【日時】 6月10日(日)、午前
9時30分～午後2時30分
【会場】 保健センター
【内容】 口臭チェック、プ
ラッシング指導、フッ化物塗
布、使用済み歯ブラシ交換、
歯科健診、歯科技工物展示、
児童生徒の図画ポスター展
示、歯周病検査、う蝕活動検
査、歯と食生活について、各
種表彰、歯科条例コーナー、
口腔内乾燥・細菌検査など



過去に開催された歯科健康フェアの様子

【申込み】 当日会場へ。公共
交通機関をご利用ください。
フッ化物塗布は時間帯指定整
理券を配布します
国市民健康課 ☎978-3511

ホームページで検索できま
す。
国保健総務課 ☎973-7530

ひきこもり家族教室

【日時】 6月19日(火)、午後2
時～4時

【会場】 市役所第三庁舎5階
会議室5・6

【内容】 講話「ひきこもりの
当事者にかかわる際のこ
ツ」。講師は埼玉県立大学教
授の東宏行さん

【対象】 市内在住でひきこも
り状態の当事者にかかわる家
族など40人

【持ち物】 筆記用具

【申込み】 5月14日(月)から電
話で左記へ

国精神保健支援室 ☎96311
9214

まちのわだい

my town topics

20周年に向けたタイムカプセルも人気



10周年を記念したロゴマークが発表されました

会場では、越谷市在住の写真家・山崎弘義さんが監修した、レイクタウンの10周年を振り返る写真展が同時開催されたほか、越谷特別市民「ガーヤちゃん」と一緒に写真が撮れるコーナー、10年後に向けたメッセージをタイムカプセルに収めるイベントも行われました。

4月15日、イオンレイクタウンで越谷レイクタウンまちびらき10周年記念式典が開催されました。合気道の演武やミニライブが行われ、盛り上がった会場。消防音楽隊による演奏が披露されると、多くの人が足を止め、手拍子が起こりました。

まちびらき10周年の節目を祝う

4月17日と19日、高橋市長が伝統的手工芸品の製造場所を訪問



せんべいの手焼きを体験する高橋市長

せんべいの手焼きを体験した市長は、「実際に焼いてみると、見ているよりも難しい」と話しました。

4月17日と19日、高橋市長が伝統的手工芸品の製造場所を訪問

手作りのせんべい 松葉屋(17日)

松葉屋(大沢)は生地から一枚一枚手作りでせんべいを作っています。代表の

親子で受け継ぐこだわりの伝統的手工芸品



自社ブランド「K.TURA」の製品を見学

工場を見学した市長は、専務の栗原章人さんが「他社ではまねできない」と話す加工工程を目の当たりにして、高い技術と手際よさに終始感心していました。

かつてない鏡面塗装®(有栗原木工所(19日))

しい技術、製品の創造力を入れています。特に、独自の技術で仕上げられる「かつてない鏡面塗装」(商標登録)の製品は、伝統的な端午の節句の飾り台や仏壇のほか、近代的な壁面装飾、スマートフォンケースなどにも生かされ、注目を集めています。

10月28日までの土曜・日曜日、祝日に開催

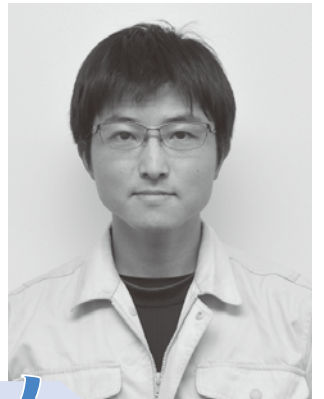


2人乗り用のヨット「ハンザディンギー」

4月7日から、大相模調節池にディンギーパークがオープンしました。これは、(一社)越谷市観光協会が主催し、NPO法人セイラビリティ越谷が運営するもので、2人乗り用のヨット「ハンザディンギー」に乗り、大相模調節池を周遊することができます。

ディンギーパークの開催
日時 10月28日(日)までの土曜・日曜日、祝日
利用料金 1艇当たり1時間2000円
申込み 利用日前日までに越谷市観光協会ホームページまたは電話(☎971-9002)でご予約ください

大相模調節池を周遊できるディンギーパーク



第57回全国青年農業者会議・意見発表の部3位(全国農業青年クラブ連絡協議会会長賞)

本多 正隆さん
(新規就農・農業後継者育成支援事業第1期研修修了生)

平成27年7月から約2年間、越谷のねぎ研修生としてねぎの栽培について学んだ。「29年7月からは独立し、市内で就農しています」。

農業を目指したきっかけを聞くと「4年制の大学で土木関係の勉強をしていましたが、進路に悩むようになり、そのとき父がやっていた農業が浮かびました」と話す。農業を志した本多さんは農業大学校に進学



わがまちこの人

し、農業の基礎を学んだ。

「畑仕事をしていると地域の方が話しかけてくれたり、差し入れをくれたり、よく気にかけてくれます。若い人が農業をしていることを喜んでくれていて、感謝します」。

今後について「目の前のことを頑張っていくことで、地域の農業を次の世代につなげていければいいと思います」と白い歯をのぞかせた。

ラジオ・テレビ広報番組(5月放送日程)

■こしがやエフエム(86.8MHz)
5月7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
12:30 ~、17:30 ~

■スマホアプリ「Listen Radio」でも聴くことができます。

■テレビ埼玉
5月19日(土) 9:30 ~
■J:COM越谷
5月21日(月)~27日(日) 9:00 ~、20:00 ~

■ニュース：文化総合誌「川のあるまち—越谷文化」第37号に掲載する作品を募集
特集：越谷市の伝統的手工芸品~越谷ひな人形・越谷甲冑~
ズームアップ：蒲生地区センター がもう寺子屋

■右の二次元コードから越谷市公式チャンネルへアクセスできます。



ListenRadio



市政・防災情報をメール配信
越谷Cityメール配信サービス



〈広告〉

夢の実現に向けて、いろいろなサポート体制を準備してお待ちしております。お気軽に学院事務局へお問い合わせください。

- 介護職員初任者研修 随時開講中
★埼玉県委託訓練講座 5月、6月、8月、9月開講(2ヶ月コース)
★自校開催通信コース 5月(火・金)、7月(火・金)、9月(火・金)、11月(火・金)(選択受講、途中合流もできます！)
- 介護福祉士実務者研修 随時開講中
★埼玉県委託訓練講座 7月開講(6ヶ月コース)
★自校開催通信コース 6月、8月開講(H31.1介護福祉士受験時に間に合います)(偶数月開校いたします)
5月開講受付中(水曜・日曜コース)
- ケアマネジャー受験対策講座

越谷市越ヶ谷1-1-12 エガワプラザ3F フリーダイヤル 0120-77-2047
コスモス福祉教育学院 越谷校



仲人おばさんと “婚活”しませんか！



- 真剣にお考えの20代~50代の方
- 会員10万人以上からお相手探し
- 毎月1回のカウンセリングと随時のフォロー
- お見合い・交際・デート・プロポーズのアドバイス

地元で愛され19年 090-3045-8525又は979-9300
ベルミー越谷店 越谷市下間久里755-4(要予約)

❖ 各種相談(祝日・年末年始を除く) 相談は無料です

市民相談

●市民相談

〈一般(相続、離婚、賠償などの民事関係)〉
時毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)

〈交通事故相談〉 時毎週月曜・木曜日、毎月第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く。要事前連絡。5月14日(月)は休み)

いずれも場中央市民会館4階第1相談室
問くらし安心課 ☎963-9156

●弁護士による法律相談(予約制)

時毎週水曜日、毎月第1～4金曜日、午後1時20分～4時20分(第2金曜日は午後4時～7時)。相談日の前日午後1時から電話のみで予約受け付け。定員6人
場中央市民会館4階第4相談室 内日常生活の法律上の諸問題、交通事故による補償問題、手続きなど 問くらし安心課 ☎963-9156

●司法書士法律相談(予約制)

時毎週火曜・水曜・金曜日、午後1時～4時。毎週土曜日、午前10時～午後1時(予約は平日午前10時～午後4時) 内裁判・その他法律、遺言・相続・登記、成年後見・家事事件、クレジット・サラ金、多重債務 場問埼玉司法書士会越谷総合相談センター(越ヶ谷2-8-22エースビル越ヶ谷2階) ☎048-838-7472

●税務相談

〈税理士〉 時毎月第1月曜日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)
場中央市民会館4階第2相談室 問くらし安心課 ☎963-9156

〈税理士会越谷支部税務相談所〉 時毎週月曜・木曜日、午後1時～4時。要事前連絡 場税理士会越谷支部税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前) 問関東信越税理士会越谷支部 ☎962-6131

●登記相談(司法書士・土地家屋調査士)

時毎月第1水曜日、午前9時～正午 場中央市民会館4階第2相談室 問くらし安心課 ☎963-9156

●行政相談

時毎月第2金曜日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) 場中央市民会

館4階第2相談室 内行政上の諸問題関係 問くらし安心課 ☎963-9156

●行政書士相談 (埼玉県行政書士会越谷支部)

時5月は18日(金)、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) 場中央市民会館4階第2相談室 内相続、遺言、金銭貸借等の書類の作成など 問くらし安心課 ☎963-9156

●消費生活相談

時毎週月曜～金曜日、午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く) 内商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブル、多重債務など 場問消費生活センター(中央市民会館4階) ☎965-8886

仕事・経営相談

●内職相談

時毎週火曜・木曜日、午前10時～午後3時30分(正午～午後1時を除く。受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時) 場産業雇用支援センター3階相談室 問産業支援課 ☎967-4680

●労働相談(社会保険労務士)

時毎週金曜日、午後1時～4時(受け付けは午後3時30分まで) 場産業雇用支援センター3階相談室 問産業支援課 ☎967-4680

●早期就職(キャリアコンサルタント)

時毎週月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)、午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く。受け付けは午後4時30分まで) 場産業雇用支援センター3階相談室 問産業支援課 ☎967-4680

●経営相談・創業

時毎週月曜～水曜・金曜日、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く。要予約)。出張相談にも応じます 場問産業雇用支援センター二番館 ☎967-2424

●職業相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(火曜・木曜日は午後7時まで)。毎月第1・3土曜日、午前10時～午後5時 場問ハローワーク越谷 ☎969-8609

●事業所の求人相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～

午後5時15分 場問ハローワーク越谷 ☎969-8609

女性・人権相談

●DV相談

①時毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場問女性・DV相談支援センター ☎963-9176

②時毎週水曜・金曜日、午後5時～8時(電話相談のみ) 問女性・DV相談支援センター ☎970-7415

●人権相談(人権擁護委員)

①時毎月第1・3木曜日、午後1時～4時 場中央市民会館4階第4相談室 問人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119

②時毎週月曜日、午前9時～午後4時 場問さいたま地方務局越谷支局 ☎966-1321

●女性相談

内生き方やパートナーについての相談

①時毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場問女性・DV相談支援センター ☎963-9176

②時毎週水曜・金曜日、午後5時～8時(電話相談のみ) 問女性・DV相談支援センター ☎970-7415

③時毎週土曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場男女共同参画支援センター 問女性・DV相談支援センター ☎963-9176(毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く))

子ども・教育相談

●青少年相談

時毎週火曜・水曜・金曜日、午前9時～午後4時 場問青少年相談室(越谷市教育センター内) ☎964-0272

●家庭児童相談

時毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。来所の場合は事前に電話でお問い合わせください 場中央市民会館4階第6相談室 問家庭児童相談室(子育て支援課) ☎963-9172

●教育相談

時毎週月曜～土曜日、午前9時30分～午後4時45分(電話相談の受け付けは午前9時～午後8時30分)、メール相談

は市ホームページで「教育相談」を検索 場問越谷市教育センター(増林3-4-1) ☎962-9300、962-8601、ハートコール(子ども専用電話相談) ☎962-8500

住まい相談

●不動産相談

時5月は21日(月)、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) 場問埼玉県宅建協会越谷支部(市役所南側駐車場向かい) ☎964-7611

●住宅リフォーム・耐震相談

時毎月第3火曜日、午前9時30分～11時30分(第2火曜日までに要予約) 場中央市民会館4階第4相談室 問建築住宅課 ☎963-9205

●マンション管理相談

時毎月第3火曜日、午後1時30分～4時30分(第2火曜日までに要予約) 場中央市民会館4階第4相談室 問建築住宅課 ☎963-9205

●空き家・空き室・空き地相談

時毎月第1・3木曜日、午後1時30分～3時30分 場市役所本庁舎1階ロビー 問越谷市住まい・まちづくり協議会 ☎977-8889

福祉相談

●福祉なんでも相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分。直接窓口へお越しください 場問福祉なんでも相談窓口(市役所本庁舎1階総合受付隣) ☎963-9150

●介護相談(予約制)

時5月は16日(水)、午後1時～3時 場中央市民会館4階第2相談室 問介護保険課 ☎963-9305

●生活自立相談「よりそい」

時毎週月曜～金曜日、午前9時～午後5時 場市役所第三庁舎2階生活福祉課 内生活にお困りの方の相談 問生活自立相談「よりそい」 ☎963-9212

●成年後見相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時 場中央市民会館1階越谷市社会福祉協議会 問成年後見センターこしがや ☎966-2281

〈広告〉

健康よろずや ぴんころのなえ

★オーガニック・無添加商品の販売
★笑いヨガ実施(楽しく笑って健康に☺)
★お手玉教室開催(認知症予防に効果的)
★健康相談・口腔ケアアドバイス随時
★リラクゼーション・オステオパシー(要予約)

越谷市蒲生旭町9-3 中野ビルC
[営] 13:00～18:00(午前は予約制) [休] 火・日・祝日
☎ 048-961-5656 pinkoro.jp 検索

毎日法律相談を行っています [要予約] お気軽にご相談ください。

■離婚 ■労働 ■刑事 ■遺言・相続 ■財産管理・成年後見
■債務整理(任意整理・自己破産・民事再生等) ■損害賠償(交通事故・労災・医療等)

弁護士 佐々木新一 弁護士 齊藤 耕平 弁護士 野口 千晶
弁護士 山越 悟 弁護士 小木 出 弁護士 根本 明子
弁護士 池永 知樹 弁護士 北川 浩司 弁護士 井上あすか
弁護士 川崎 慎一 ☎(048) 965-2600(代)
弁護士 田中 浩介 まずはご予約を! [受付時間 平日 9:15～18:00]

埼玉弁護士会所属 埼玉東部法律事務所 越谷市弥生町3-33 越谷東駅前ビル5階
「越谷駅東口徒歩1分」 埼玉東部法律 検索

越谷東駅前ビル5階

埼玉東部法律事務所

越谷駅 東口

新越谷・草加方面

平成30年4月オープン!

社会福祉法人 特別養護老人ホーム さち

入所申し込み受付中!

～くつろぎのある『わが家』のような暮らしをサポートします～

運営:社会福祉法人幸光福祉会 / 施設名称:特別養護老人ホームさち / 住所:埼玉県越谷市神明町3-18
建物構造:鉄筋コンクリート3階建て / 定員:入所100名 / 居室形態:個室ユニット型(10ユニット)

お問い合わせ 社会福祉法人幸光福祉会 特別養護老人ホームさち 〒343-0805 埼玉県越谷市神明町3-18
メールアドレス:koukou-sachi@bz04.plala.or.jp TEL:048-966-2525 FAX:048-966-2526

施設案内図

国道463号 国道4号

神明町

特別養護老人ホーム さち

越谷誠和病院

宮本町

職員募集中!

不動産に関する無料相談!!

[日時] 平成30年5月21日(月)、10:00～15:00
[場所] 越谷市越ヶ谷2-8-23 3階(越谷市役所前)

REAL PARTNER

★弁護士・宅地建物取引士による
不動産無料相談所
(公社)埼玉県宅地建物取引業協会越谷支部

問合先 TEL 048-964-7611 お気軽にご相談ください。

事務所に訪看・居宅・ヘルパーステーション併設なので様々な情報・知識が得られます。

常勤 ①ケアマネジャー 月給25万円～

管理者候補も同時募集!

居宅介護支援事業所訪問介護業務拡大のため

あなたの可能性を活かせませんか

未経験者も歓迎 経験よりも人柄重視で採用します!!

パート ②登録ヘルパー

生活援助 1,400円
身体1※ 1,560円
身体2、生活1 2,275円

他社との複数登録OK!

※身体1は30分でもこの金額です

曜日・日数応相談
待遇:制服貸与、交通費規定内支給、ガソリン代支給

土・日 10%UP!

週1回OK!

ART LIFE GROUP 介護からお送りまで アートライフグループ

〒343-0808 越谷市赤山本町 1-1
越谷駅西口 徒歩 2 分
フリーダイヤル
0120-098-940
担当/渡辺 代表/西本淳弥

越谷市制施行 60周年企画

まぜま

越谷の軌跡

慶長7(1602)年に、江戸を中心とした五街道のひとつとして奥州街道(後の旧日光街道)が指定された。越ヶ谷宿は公用荷人運輸の中継所として設けられ、街道沿いに新しく家並みが造成された。天保14(1843)年には戸数1,005軒、人口4,603人を数え、旅籠屋は、本陣、脇本陣を含め57軒におよび、日光街道第三の宿場町として栄えた。

近年になると、鉄道の開通により各駅周辺を中心として商業活動が活発化。日光街道沿いにも多くの商店が建ち並び、街道沿いが商業の中心となった。

商店街の性格としては越谷駅周辺地区が都心的商業地、南越谷駅周辺が副都心的商業地、その他の商業地は、近隣商業地としての性格を持っている。

現在、市内には21の商店街があり、地域の特色を生かした取り組みが行われている。イベントのほか、街路灯や防犯カメラ設置による防犯対策や共同売出しなど、魅力的な商店街づくりを目指している。

旧日光街道沿いの中町商店街にある木下半助商店は、「店舗および土蔵・石蔵・主屋・稲荷社」の4件が平成27年11月、越谷市で初めて国の登録有形文化財(建造物)に登録され、平成30年2月にはNHKBSプレミアムで放送された越谷市が舞台の地域ドラマ「越谷サイコー」のロケ地になった。また同じく旧日光街道沿いの越ヶ谷三丁目に、パンの製造販売を行うほか観光客の休憩所や地域住民が交流できるコミュニティカフェとして、「CAFE803」がオープンするなど、商店街のさらなるにぎわいの創出が期待されている。



越谷今昔物語 第七話 越谷の商店街



▲中町商店街。右側に大沢歯科・河内屋旅館の看板と左側に四ツ目屋の看板が確認できる。昭和37年ごろ

▲現在の中町商店街



むろ た きよし
室田 淳さん

■プロゴルファー
1955年7月26日生まれ。日本体育大学卒業。東越谷在住。(一社)日本ゴルフツアー機構が組織するレギュラーツアー6勝。(公社)日本プロゴルフ協会が組織するシニアツアー19勝。

わたしと越谷市 第7回

プロゴルファーになる以前、就職を契機に越谷に住むようになり、40年が経ちます。体が資本の職業なので、冬場の日課として、長年元荒川沿いの遊歩道を走っています。声をかけていただいたり、街の風景が年々変わっていくのが楽しみです。

越谷に住んで一番よかったと感じることは、「人」です。越谷の人に応援していただいたからこそ、プロゴルファーとしての今の私がありますし、これからは頑張ることができると思っています。

人生いろいろなことがありますが、プロの世界で生きているので、頭の中には常にゴルフのことがありま。ずっとゴルフ一筋で生きてきたので、ほかにか趣味を見つけてしまうとゴルフがおろそかになるのではないかと心配で、気分転換のための趣味が持てません。だからこそ、シーズン中、毎週全国を飛び回っていて、越谷に帰ってくとほっとしますね。一番リフレッシュできるのは、越谷の自宅でのんびりすることです。

この度は、越谷市制60周年おめでとうございます。越谷市のスポーツ施設は、どれも素晴らしいものばかりですね。子どもたちがスポーツを通して夢に向かって歩んでくれば、うれしいうれしい、期待しています。私も越谷市の皆さんと一緒に盛り上げていきたいと思っています。

〈広告〉

エコプランニングの 外壁・屋根塗装

見積無料 10年保証

エコプランニングの安心施工 計10名の付帯工事込み&10年保証

80㎡	通常 480,000円	→ 350,000円
100㎡	通常 600,000円	→ 450,000円
120㎡	通常 720,000円	→ 540,000円

お見積無料 塗装面積 10㎡以上 無料

T-POINT 住まいのリフォームなら!! 地元職人の確かな技術! 内容に自信!

有限会社 **エコプランニング**

☎0120-871-406 リフォームのエコプランニング 検索

タスク補聴器

安心の証 40年の実績と信頼

認定補聴器専門店だから安心です

☎048-965-8860 越谷駅西口 徒歩1分

埼玉県越谷市赤山本町1-3 営業時間 10:00~18:00 定休日 日曜・祝日

トヨタレンタリース 東武線 越谷駅 西口 北千住 春日部 東口 交番

越谷店

*3月の交通事故603件 死者0 負傷者104人
*3月の火災3件 救急出動回数1,370件

市の人口 人口 34万1,095人 (前月比251人増) 男 16万9,692人 (前月比73人増)
世帯 15万1,228世帯 (前月比568世帯増) 女 17万1,403人 (前月比178人増)

平成30年4月1日現在